

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	農業委員会事務局農業振興課
件名	タブレット型現地調査支援システム運用保守業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 外
契約締結日	令和5年4月24日
契約の相手方名	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ信越
契約金額	1,126,125円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、「タブレット型現地調査支援システム」の運用保守を行うものであり、当該システムの著作権等を有したシステム開発者しかできない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該システムの開発業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>